

2021年11月26日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

## 2021年度第2四半期（上半期）業績概要

ジブラルタ生命保険株式会社（代表取締役社長兼CEO 添田 毅司）の2021年度第2四半期（上半期）（2021年4月1日～2021年9月30日）の業績について、以下のとおりお知らせします。

### ■業績指標

個人保険と個人年金保険の合計（以下、個人保険）の新契約高は1兆3,026億円（前年同期比9.4%減）となりましたが、米国での金利上昇に伴い積立利率が上昇したことから一時払終身保険の販売が増加し、個人保険新契約年換算保険料は、257億円（前年同期比10.1%増）となりました。

### ■規模指標

個人保険の保有契約高は36兆8,301億円（前年度末比0.3%減）、個人保険保有契約年換算保険料は8,800億円（前年度末比0.4%減）となりました。

総資産は11兆5,723億円（前年度末比0.4%減）となりました。

### ■収益指標

保険料等収入は、一時払終身保険の販売増加に伴い、5,573億円（前年同期比27.3%増）となりました。また、基礎利益は621億円（前年同期比11.6%増）、中間純利益は460億円（前年同期比76.5%増）となりました。

### ■健全性指標

ソルベンシー・マージン比率は900.7%（前年度末比61.6ポイント増）と十分な支払余力を確保しています。

## 2021年度第2四半期（上半期）主要指標

■ 新契約高	1兆3,026億円（前年同期比9.4%減）
■ 新契約年換算保険料	257億円（前年同期比10.1%増）
■ 保有契約高	36兆8,301億円（前年度末比0.3%減）
■ 保有契約年換算保険料	8,800億円（前年度末比0.4%減）
■ 総資産	11兆5,723億円（前年度末比0.4%減）
■ 保険料等収入	5,573億円（前年同期比27.3%増）
■ 基礎利益	621億円（前年同期比11.6%増）
■ 中間純利益	460億円（前年同期比76.5%増）
■ ソルベンシー・マージン比率	900.7%（前年度末比61.6ポイント増）

\* 契約高および年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計です。

\* 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。



2021年11月26日  
ジブラルタ生命保険株式会社

## 2021年度第2四半期（上半期）報告

ジブラルタ生命保険株式会社（代表取締役社長兼CEO 添田 毅司）の

2021年度第2四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※資料中、「第2四半期（上半期）」は「4月1日～9月30日」を表しております。

### <目 次>

1. 主要業績	.....	P. 1
2. 一般勘定資産の運用状況	.....	P. 2
3. 資産運用の実績（一般勘定）	.....	P. 3
4. 中間貸借対照表	.....	P. 6
5. 中間損益計算書	.....	P. 11
6. 中間株主資本等変動計算書	.....	P. 13
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	.....	P. 14
8. 債務者区分による債権の状況	.....	P. 15
9. リスク管理債権の状況	.....	P. 15
10. ソルベンシー・マージン比率	.....	P. 16
11. 特別勘定の状況	.....	P. 17
12. 保険会社及びその子会社等の状況	.....	P. 18

以 上

## 1. 主要業績

### (1) 保有契約高及び新契約高

#### 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度 第2四半期（上半期）末			
	件 数	金 額	件 数		金 額	
				前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	5,807	35,270,932	5,796	99.8	35,283,950	100.0
個 人 年 金 保 険	573	1,661,576	544	95.0	1,546,168	93.1
小 計	6,380	36,932,509	6,341	99.4	36,830,118	99.7
団 体 保 険	-	1,250,684	-	-	1,196,919	95.7
団 体 年 金 保 険	-	178,669	-	-	175,360	98.1

注1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

#### 新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2020年度 第2四半期（上半期）				2021年度 第2四半期（上半期）					
	件 数	金 額			件 数	金 額				
		新契約	転換による 純増加			前年同期比	前年同期比	新契約	転換による 純増加	
個 人 保 険	164	1,437,425	1,437,425	-	153	93.2	1,302,622	90.6	1,302,622	-
個 人 年 金 保 険	0	57	57	-	0	72.1	4	8.6	4	-
小 計	165	1,437,482	1,437,482	-	153	93.1	1,302,627	90.6	1,302,627	-
団 体 保 険	-	755	755	-	-	-	140	18.5	140	-
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1. 当社は転換制度を導入しておりません。件数には、転換後契約の数値は含まれておりません。

2. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

### (2) 年換算保険料

#### 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度 第2四半期（上半期）末	
			前年度末比
個 人 保 険	711,176	717,627	100.9
個 人 年 金 保 険	172,159	162,392	94.3
合 計	883,336	880,019	99.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	232,410	233,167	100.3

#### 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度 第2四半期（上半期）	2021年度 第2四半期（上半期）	
			前年同期比
個 人 保 険	23,249	25,632	110.2
個 人 年 金 保 険	99	67	68.1
合 計	23,348	25,700	110.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	7,690	6,058	78.8

注1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## 2. 一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用環境

当中間期における日本経済は、先進国を中心にワクチン接種の進展による経済活動再開の恩恵を受け、輸出や生産が回復し、製造業の業況に大幅な改善が見られました。他方、非製造業では度重なる新型コロナウイルス感染症対策のための行動制限措置を背景に、宿泊・飲食サービスや旅行関連サービスを中心に下押し圧力が見られました。雇用情勢は昨年最悪期を脱したものの、対面型サービス業の非正規雇用の回復が低めの水準で推移し、緩やかな改善に留まりました。

国内債券市場は、米連邦準備制度理事会による利上げ見通しの上方修正を受けて10年国債金利も上昇する場面もありましたが、国内における新型コロナウイルス感染者数の増加や行動制限の長期化懸念から安全資産とされる国債が買われ、10年国債金利は低下基調を辿りました。しかし、9月に入ると、次期政権や追加経済対策への期待による国内株式の急騰と米国金利の上昇により、10年国債金利は上昇基調で推移しました。その結果、9月末の10年国債金利は前年度末比0.055%低い0.065%で取引を終えました。

国内株式市場は、期初から新型コロナウイルス感染者数の増加や国内経済の見通し悪化が嫌気され、上値の重い展開が続きました。しかし、9月に入ると次期政権や追加経済対策への期待の高まりで株価は反転しました。加えて、国内での新型コロナウイルス感染者数減少やワクチン接種の進展が好感され、年初来高値を更新する場面もあり、9月末の日経平均株価は前年度末比273.86円高い29,452.66円で取引を終えました。

外国為替市場は、期初から米連邦準備制度理事会による利上げ時期前倒しの期待感から円を含め幅広い通貨に対して米ドル高が進行しました。しかし、その後は、米国経済指標の伸び悩みなどを嫌気し、為替レートは一時、1ドル110円を下回りました。9月末にかけては、米連邦準備制度理事会が金融政策転換の具体的道筋を示したことで不透明感が払拭され、米ドル高で推移した結果、為替レートは前年度末比1.21円の円安水準の1ドル111.92円で取引を終えました。

### (2) 当社の運用方針

当社の資産運用は、ALM（資産負債総合管理）の観点から、原則的に保険負債の特性に合致する運用資産への投資を行っています。具体的には、安定したキャッシュフローが得られる国債や信用度の高い発行体による確定利付資産を運用の中心に置いています。また、信用度の若干劣る確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除き、外貨建公社債等につきましては、原則として為替ヘッジを行っています。

### (3) 運用実績の概況

2021年度第2四半期末の一般勘定資産残高は11兆5,621億円となりました。資産運用については、引き続き安定的な収益を確保できる国内外公社債を運用の中核に据えました。なお、主な資産の運用状況は以下のとおりです。

国内公社債につきましては、負債特性を勘案し、国債ならびに高格付け社債への投資を行いました。外国証券については、外貨建保険対応として負債側の状況等を勘案しながら外貨建公社債へ投資を行いました。加えて、外貨建保険負債対応外で為替ヘッジを付した外貨建公社債等への投資も行いました。貸付金については、国内外の案件に投資を実施しました。

この結果、2021年度第2四半期末の主な資産構成は、公社債37.7%、外国証券43.3%、貸付金12.8%となりました。

### 3. 資産運用の実績（一般勘定）

#### (1) 資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2020年度末		2021年度 第2四半期（上半期）末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	233,847	2.0	157,903	1.4
買 入 金 銭 債 権	14,944	0.1	13,711	0.1
有 価 証 券	9,563,159	82.3	9,563,950	82.7
公 社 債	4,352,126	37.5	4,358,822	37.7
株 式	134,626	1.2	139,399	1.2
外 国 証 券	5,013,347	43.2	5,001,903	43.3
公 社 債	4,905,025	42.2	4,874,436	42.2
株 式 等	108,322	0.9	127,466	1.1
そ の 他 の 証 券	63,057	0.5	63,825	0.6
貸 付 金	1,419,366	12.2	1,481,597	12.8
不 動 産	47,163	0.4	46,232	0.4
繰 延 税 金 資 産	94,235	0.8	86,023	0.7
そ の 他	241,466	2.1	213,990	1.9
貸 倒 引 当 金	△1,243	△0.0	△1,295	△0.0
合 計	11,612,939	100.0	11,562,113	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	5,919,705	51.0	5,914,047	51.2

#### (2) 資産の増減

（単位：百万円）

区 分	2020年度 第2四半期（上半期）	2021年度 第2四半期（上半期）
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	△28,588	△75,943
買 入 金 銭 債 権	△1,739	△1,233
有 価 証 券	176,884	790
公 社 債	19,914	6,695
株 式	7,896	4,772
外 国 証 券	146,761	△11,444
公 社 債	151,746	△30,589
株 式 等	△4,984	19,144
そ の 他 の 証 券	2,311	767
貸 付 金	△44,938	62,230
不 動 産	△362	△930
繰 延 税 金 資 産	△24,513	△8,211
そ の 他	△8,604	△27,475
貸 倒 引 当 金	△82	△51
合 計	68,054	△50,825
う ち 外 貨 建 資 産	93,539	△5,658

### (3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2020年度 第2四半期（上半期）	2021年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	149,352	149,184
預貯金利息	67	21
有価証券利息・配当金	122,616	121,795
貸付金利息	23,832	24,805
不動産賃貸料	2,661	2,417
その他利息配当金	174	145
売買目的有価証券運用益	2,168	695
有価証券売却益	1,879	551
国債等債券売却益	54	-
株式等売却益	912	431
外国証券売却益	912	120
その他	-	0
有価証券償還益	894	2,822
金融派生商品収益	18,843	-
為替差益	-	7,158
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	2,440	3,857
合計	175,580	164,271

### (4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2020年度 第2四半期（上半期）	2021年度 第2四半期（上半期）
支払利息	88	93
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	1,445	47
国債等債券売却損	-	-
株式等売却損	2	46
外国証券売却損	1,442	0
その他	-	-
有価証券評価損	1,775	10
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	0	0
外国証券評価損	1,774	10
その他	-	-
有価証券償還損	505	570
金融派生商品費用	-	8,188
為替差損	4,149	-
貸倒引当金繰入額	88	54
貸付金償却	0	-
賃貸用不動産等減価償却費	352	334
その他運用費用	1,039	1,014
合計	9,444	10,314

(5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度第2四半期（上半期）末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	41,256	6,003	44	△4,247

注. 2020年度末、2021年度第2四半期（上半期）末とも「金銭の信託」は保有していません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度第2四半期（上半期）末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	58,637	62,498	3,861	3,861	-	45,237	48,819	3,581	3,581	-
責任準備金対応債券	7,295,887	8,184,302	888,414	914,164	△25,749	7,375,382	8,321,675	946,293	959,479	△13,186
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	1,943,313	2,135,976	192,663	199,543	△6,880	1,891,920	2,096,850	204,930	209,179	△4,249
公 社 債	457,116	495,600	38,484	40,140	△1,655	451,062	490,340	39,277	40,194	△916
株 式	66,032	117,618	51,585	51,957	△371	66,403	122,390	55,987	56,776	△788
外 国 証 券	1,394,625	1,479,849	85,223	90,068	△4,844	1,349,383	1,440,875	91,491	94,009	△2,517
公 社 債	1,334,899	1,415,662	80,763	85,505	△4,742	1,245,731	1,330,183	84,452	86,916	△2,464
株 式 等	59,726	64,186	4,460	4,562	△102	103,652	110,691	7,039	7,092	△52
その他の証券	19,803	36,599	16,795	16,800	△4	19,791	37,418	17,626	17,647	△20
買入金銭債権	5,735	6,308	573	577	△4	5,279	5,825	545	552	△6
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	9,297,838	10,382,778	1,084,939	1,117,570	△32,630	9,312,540	10,467,345	1,154,805	1,172,240	△17,435
公 社 債	4,313,642	4,916,567	602,925	607,471	△4,546	4,319,544	4,906,427	586,882	594,669	△7,786
株 式	66,032	117,618	51,585	51,957	△371	66,403	122,390	55,987	56,776	△788
外 国 証 券	4,883,988	5,296,247	412,258	439,961	△27,703	4,893,636	5,386,676	493,039	501,873	△8,833
公 社 債	4,824,262	5,232,060	407,797	435,399	△27,601	4,789,984	5,275,984	486,000	494,780	△8,780
株 式 等	59,726	64,186	4,460	4,562	△102	103,652	110,691	7,039	7,092	△52
その他の証券	19,803	36,599	16,795	16,800	△4	19,791	37,418	17,626	17,647	△20
買入金銭債権	14,371	15,745	1,374	1,378	△4	13,165	14,432	1,267	1,274	△6
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度第2四半期（上半期）末
子会社・関連会社株式	43,357	43,306
その他の有価証券	2,826	16,166
国 内 株 式	99	99
外 国 株 式	-	-
そ の 他	2,726	16,066
合 計	46,184	59,473

(7) 金銭の信託の時価情報

2020年度末及び2021年度第2四半期（上半期）末とも保有していません。



#### 4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2020年度末	2021年度
		要約貸借対照表 (2021年3月31日現在)	中間会計期間末 (2021年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		234,136	158,174
買入金銭債権		14,944	13,711
有価証券		9,573,016	9,573,893
(うち国債)	(	3,669,198)	( 3,691,456)
(うち地方債)	(	67,890)	( 67,880)
(うち社債)	(	617,687)	( 602,250)
(うち株式)	(	135,915)	( 140,640)
(うち外国証券)	(	5,013,347)	( 5,001,903)
貸付金		1,419,366	1,481,597
保険約款貸付		84,809	82,356
一般貸付		1,334,557	1,399,240
有形固定資産		50,925	49,628
無形固定資産		76,913	74,608
再保険資産		26,309	18,288
その他の資産		132,887	115,934
その他の資産		132,887	115,934
前繰延税金資産		1,789	1,778
繰延税金資産		94,235	86,023
貸倒引当金		△1,243	△1,295
資産の部合計		11,623,280	11,572,343

(単位：百万円)

科目	期別	2020年度末	2021年度
		要約貸借対照表 (2021年3月31日現在)	中間会計期間末 (2021年9月30日現在)
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		10,651,140	10,620,760
支払準備金		53,646	51,369
責任準備金		10,569,003	10,542,917
契約者配当準備金		28,489	26,473
再保険借債		46,494	52,747
その他の負債		221,143	255,629
未払法人税等		16,397	17,195
リース債		1,815	1,681
資産除去債務		1,431	1,433
その他の負債		201,498	235,318
退職給付引当金		62,483	62,519
役員退職慰労引当金		379	434
特別法上の準備金		206,863	210,293
価格変動準備金		206,863	210,293
負債の部合計		11,188,505	11,202,384
(純資産の部)			
資本剰余金		75,500	75,500
資本剰余金		35,429	35,429
資本準備金		35,429	35,429
利益剰余金		205,254	122,177
利益準備金		40,070	40,070
その他の利益剰余金		165,183	82,106
繰越利益剰余金		165,183	82,106
株主資本合計		316,183	233,106
その他の有価証券評価差額金		140,214	149,427
繰延ヘッジ損益		△21,623	△12,574
評価・換算差額等合計		118,591	136,852
純資産の部合計		434,774	369,958
負債及び純資産の部合計		11,623,280	11,572,343

## 重要な会計方針に関する事項

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
  - ・有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
  - ・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
5. 外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は2百万円であります。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年
過去勤務費用の処理年数	5年

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間期末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。
12. 当中間期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

  - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を22,706百万円積み立てております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
13. のれんは、20年以内での均等償却を行っております。
14. 保険料は、次のとおり計上しております。

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
15. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。

## 会計上の見積りに関する事項

### 1. 責任準備金

- (1) 当中間会計期間の貸借対照表に計上した金額  
10,542,917百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

#### ①算出方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。

また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。

#### ②主要な仮定

将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。

#### ③翌事業年度の影響

保険数理計算に使用した基礎率は当中間会計期間末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

## 会計上の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当中間会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 注記事項（中間貸借対照表関係）

1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は482百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は478百万円であります。
- 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額2百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
2. ローン・パーティシパーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の当中間期末残高の総額は5,883百万円であります。
3. 特別勘定の資産の額は10,404百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。

4. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 当期首現在高        | 28,489百万円 |
| 当中間期契約者配当金支払額 | 12,392百万円 |
| 利息による増加等      | 0百万円      |
| 契約者配当準備金繰入額   | 10,375百万円 |
| 当中間期末現在高      | 26,473百万円 |
5. 関係会社の株式は16,909百万円、出資金は26,397百万円であります。
6. 担保に供されている資産の額は、有価証券32,022百万円であります。  
また、担保付き債務の額は5,883百万円であり、その全額が、参加者に売却したものととして会計処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債務相当額であります。
7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は6,788百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は999,126百万円であります。これらの金額はそれぞれ支払備金及び責任準備金には積み立てておりません。
8. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。
9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間期末における当社の今後の負担見積額は19,694百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
10. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額は7,375,382百万円、時価は8,321,675百万円であります。  
責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド（これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）②円建年金ファンド（これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）③米ドル建保険ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）④米ドル建年金ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）⑤豪ドル建年金ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）をそれぞれ小区分としております。  
各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。  
当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。
11. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年度 中間会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	2021年度 中間会計期間 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
		金 額	金 額
経 常 収 益		621,444	753,469
保 険 料 等 収 入		437,974	557,391
(うち保険料)	(	414,054)	( 521,993)
資 産 運 用 収 益		176,542	164,601
(うち利息及び配当金等収入)	(	149,352)	( 149,184)
(うち売買目的有価証券運用益)	(	2,168)	( 695)
(うち有価証券売却益)	(	1,879)	( 551)
(うち金融派生商品収益)	(	18,843)	( -)
(うち為替差益)	(	-)	( 7,158)
(うち特別勘定資産運用益)	(	961)	( 330)
そ の 他 経 常 収 益		6,927	31,475
(うち支払備金戻入額)	(	3,530)	( 2,277)
(うち責任準備金戻入額)	(	-)	( 26,086)
経 常 費 用		571,738	676,114
保 険 金 等 支 払 金		374,610	555,325
(うち保険金)	(	76,977)	( 81,196)
(うち年金)	(	36,019)	( 36,111)
(うち給付金)	(	79,731)	( 102,485)
(うち解約返戻金)	(	108,112)	( 116,499)
(うちその他返戻金)	(	3,192)	( 2,645)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		78,147	0
責 任 準 備 金 繰 入 額		78,146	-
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		0	0
資 産 運 用 費 用		9,444	10,314
(うち支払利息)	(	88)	( 93)
(うち有価証券売却損)	(	1,445)	( 47)
(うち有価証券評価損)	(	1,775)	( 10)
(うち金融派生商品費用)	(	-)	( 8,188)
(うち為替差損)	(	4,149)	( -)
事 業 費		94,268	95,561
そ の 他 経 常 費 用		15,267	14,911
経 常 利 益		49,705	77,355
特 別 利 益		5	1,442
特 別 損 失		3,266	3,681
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		9,688	10,375
税 引 前 中 間 純 利 益		36,755	64,741
法 人 税 及 び 住 民 税		11,716	17,582
法 人 税 等 調 整 額		△1,037	1,136
法 人 税 等 合 計		10,679	18,718
中 間 純 利 益		26,076	46,022

## 注記事項（中間損益計算書関係）

1. 有価証券売却益の主な内訳は、株式等431百万円、外国証券120百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、株式等46百万円、外国証券0百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は、株式等0百万円、外国証券10百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は834百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は158,406百万円であります。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	21百万円
有価証券利息・配当金	121,795百万円
貸付金利息	24,805百万円
不動産賃貸料	2,417百万円
その他利息配当金	145百万円
計	149,184百万円
6. 1株当たりの中間純利益は21,905円44銭であります。
7. 保険料等収入には、修正共同保険式再保険に関して出再会社から収入した保険料2,700百万円から修正共同保険準備金調整額2,173百万円を差し引いた527百万円、再保険会社からの出再保険事業費受入14,831百万円が含まれております。
8. その他の経常費用の主なものは、支払再保険手数料4,553百万円であります。
9. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 6. 中間株主資本等変動計算書

2020年度中間会計期間

(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金						利益 剰余金 合計
当 期 首 残 高	75,500	35,429	35,429	40,070	94,011	134,082	245,011	75,956	△1,877	74,078	319,090
当 中 間 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当					△24,999	△24,999	△24,999				△24,999
中 間 純 利 益					26,076	26,076	26,076				26,076
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								69,968	△3,422	66,545	66,545
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,076	1,076	1,076	69,968	△3,422	66,545	67,622
当 中 間 期 末 残 高	75,500	35,429	35,429	40,070	95,087	135,158	246,087	145,924	△5,300	140,624	386,712

2021年度中間会計期間

(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金						利益 剰余金 合計
当 期 首 残 高	75,500	35,429	35,429	40,070	165,183	205,254	316,183	140,214	△21,623	118,591	434,774
当 中 間 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当					△129,100	△129,100	△129,100				△129,100
中 間 純 利 益					46,022	46,022	46,022				46,022
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								9,212	9,048	18,261	18,261
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△83,077	△83,077	△83,077	9,212	9,048	18,261	△64,816
当 中 間 期 末 残 高	75,500	35,429	35,429	40,070	82,106	122,177	233,106	149,427	△12,574	136,852	369,958



## 7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2020年度 第2四半期（上半期）	2021年度 第2四半期（上半期）
基礎利益	A	55,665	62,116
キャピタル収益		23,786	25,893
金銭の信託運用益		-	-
売買目的有価証券運用益		2,168	695
有価証券売却益		1,879	551
金融派生商品収益		18,843	-
為替差益		-	7,158
その他キャピタル収益		894	17,487
キャピタル費用		28,117	9,406
金銭の信託運用損		-	-
売買目的有価証券運用損		-	-
有価証券売却損		1,445	47
有価証券評価損		1,775	10
金融派生商品費用		-	8,188
為替差損		4,149	-
その他キャピタル費用		20,747	1,160
キャピタル損益	B	△4,330	16,487
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	51,334	78,603
臨時収益		258	264
再保険収入		-	-
危険準備金戻入額		-	-
個別貸倒引当金戻入額		-	-
その他臨時収益		258	264
臨時費用		1,887	1,512
再保険料		-	-
危険準備金繰入額		1,826	1,488
個別貸倒引当金繰入額		61	23
特定海外債権引当勘定繰入額		-	-
貸付金償却		0	-
その他臨時費用		-	-
臨時損益	C	△1,629	△1,248
経常利益	A+B+C	49,705	77,355

### その他基礎収益等の内訳

（単位：百万円）

		2020年度 第2四半期（上半期）	2021年度 第2四半期（上半期）
その他基礎収益		20,242	589
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		18,462	589
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額		1,779	-
その他基礎費用		-	14,665
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額		-	14,665
その他キャピタル収益		894	17,487
有価証券償還益のうちキャピタル収益		894	2,822
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額		-	14,665
その他キャピタル費用		20,747	1,160
有価証券償還損のうちキャピタル費用		505	570
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		18,462	589
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額		1,779	-
その他臨時収益		258	264
個人年金保険等の解約による責任準備金削減額		258	264
その他臨時費用		-	-

## 8. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度 第2四半期（上半期）末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	361	389
危険債権	144	93
要管理債権	-	-
小計	506	482
(対合計比)	(0.04%)	(0.03%)
正常債権	1,424,104	1,486,401
合計	1,424,611	1,486,884

- 注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 9. リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度 第2四半期（上半期）末
破綻先債権額	4	4
延滞債権額	501	478
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	-	-
合計	506	482
(貸付残高に対する比率)	(0.04%)	(0.03%)

- 注1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、帳簿価額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として帳簿価額から直接減額表示しています。その金額は、2020年度末が延滞債権額 2百万円、2021年度第2四半期（上半期）末が延滞債権額 2百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度 第2四半期（上半期）末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,000,951	1,095,015
資本金等	187,083	233,106
価格変動準備金	206,863	210,293
危険準備金	128,137	129,625
一般貸倒引当金	453	483
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	165,406	176,223
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	25,136	24,103
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	299,813	315,199
負債性資本調達手段等	6,355	6,355
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調 達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	△32,969	△32,969
その他	14,671	32,592
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	238,555	243,123
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	17,601	17,210
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	7,480	7,640
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	41,177	40,966
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	480	474
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	190,402	195,152
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	5,142	5,228
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	839.1%	900.7%

注1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

## 11. 特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度 第2四半期（上半期）末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個 人 変 額 保 険		5,485		5,521
個 人 変 額 年 金 保 険		5,029		4,882
団 体 年 金 保 険		-		-
特 別 勘 定 計		10,515		10,404

### (2) 保有契約高

#### ・個人変額保険

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度 第2四半期（上半期）末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険（有 期 型）	9	14	6	6
変 額 保 険（終 身 型）	3,443	12,431	3,355	12,455
合 計	3,452	12,445	3,361	12,461

#### ・個人変額年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度 第2四半期（上半期）末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個 人 変 額 年 金 保 険	154	503	142	480

## 12. 保険会社及びその子会社等の状況

### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2020年度 第2四半期（上半期）	2021年度 第2四半期（上半期）
経常収益	752,903	868,755
経常利益	50,406	77,089
親会社株主に帰属する中間純利益	29,851	49,748
中間包括利益	98,670	68,530

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度 第2四半期（上半期）末
総資産	12,043,698	12,000,292
連結ソルベンシー・マージン比率	876.4%	937.1%

### (2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社及び子法人等数	5社
持分法適用非連結子会社及び子法人等数	0社
持分法適用関連法人等数	1社

## (3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2020年度末 要約連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)	2021年度 中間連結会計期間末 (2021年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		271,671	194,600
買入金銭債権		14,944	13,711
有価証券		9,956,650	9,965,599
貸付金		1,405,617	1,467,847
有形固定資産		51,800	50,367
無形固定資産		80,180	77,676
再保険貸		26,120	20,218
その他の資産		140,644	122,604
退職給付に係る資産		1,458	1,536
繰延税金資産		95,849	87,420
貸倒引当金		△1,238	△1,290
資産の部合計		12,043,698	12,000,292

(単位：百万円)

科目	期別	2020年度末 要約連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)	2021年度 中間連結会計期間末 (2021年9月30日現在)
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		10,979,443	10,948,298
支払準備金		56,130	53,833
責任準備金		10,896,312	10,870,826
契約者配当準備金		27,000	23,637
再保険借		45,630	54,338
その他の負債		243,545	279,837
退職給付に係る負債		68,995	68,778
役員退職慰労引当金		627	666
特別法上の準備金		210,352	213,839
価格変動準備金		210,352	213,839
負債の部合計		11,548,594	11,565,758
(純資産の部)			
資本金		75,500	75,500
資本剰余金		35,429	35,429
利益剰余金		266,524	187,172
株主資本合計		377,453	298,101
その他の有価証券評価差額金		140,263	150,059
繰延ヘッジ損益		△21,033	△12,438
退職給付に係る調整累計額		△1,579	△1,188
その他の包括利益累計額合計		117,650	136,432
純資産の部合計		495,103	434,533
負債及び純資産の部合計		12,043,698	12,000,292

## 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社及び子法人等数 5社  
連結される子会社及び子法人等は、ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、ブルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.及びGold II, L.P.であります。  
非連結の子会社は、PGフレンドリー・パートナーズ株式会社であります。  
非連結の子会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等数 1社  
ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店  
非連結の子会社については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。
3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項  
連結子会社及び子法人等のうち、ブルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.及びGold II, L.P.の中間決算日は6月30日であり、当中間連結会計期間の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。
4. のれんの償却に関する事項  
のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

## 重要な会計方針に関する事項

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
  - ・有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
  - ・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
5. 外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。
- 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は2百万円であります。
7. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。
- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準                  |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 翌連結会計年度より5年～10年          |
| 過去勤務費用の処理年数    | 5年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理 |
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。
- ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。
- ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。



12. 当中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。
- 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 当社では、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を22,706百万円積み立てております。
- 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
13. 保険料は、次のとおり計上しております。
- 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
- また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
- なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
14. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
- なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

## 会計上の見積りに関する事項

### 1. 責任準備金

- (1) 当中間連結会計期間の連結貸借対照表に計上した金額

10,870,826百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

#### ①算出方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。

また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。

#### ②主要な仮定

将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。

#### ③翌連結会計年度の影響

保険数理計算に使用した基礎率は当中間連結会計期間末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

## 会計上の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 注記事項（中間連結貸借対照表関係）

1. 主な金融資産及び金融負債に係る中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
買入金銭債権			
満期保有目的の債券	7,886	8,607	721
その他有価証券	5,825	5,825	-
有価証券			
売買目的有価証券	48,925	48,925	-
満期保有目的の債券	42,167	45,258	3,091
責任準備金対応債券	7,595,206	8,573,136	977,929
その他有価証券	2,234,705	2,234,705	-
貸付金			
保険約款貸付	84,948	84,948	-
一般貸付	1,382,899	1,461,819	78,920
貸倒引当金	△480		
	1,467,367	1,546,767	79,400
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(37,186)	(37,186)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,073)	(33,073)	-
(借入金)			
(劣後ローン)	(15,295)	(22,032)	△6,737

- ・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。
- ・負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- ・非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は457百万円であります。
- ・組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は44,137百万円であります。

2. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権（その他有価証券）	-	5,825	-	5,825
有価証券（売買目的有価証券）	1,240	2,764	-	4,005
うち公社債	-	2,764	-	2,764
株式	1,240	-	-	1,240
外国証券	-	-	-	-
有価証券（その他有価証券）	157,028	1,907,281	22,284	2,086,595
うち公社債	-	558,284	8,680	566,964
株式	122,390	-	-	122,390
外国証券	34,637	1,348,997	13,604	1,397,240
デリバティブ取引	-	13,364	-	13,364
資産計	158,269	1,929,236	22,284	2,109,790
デリバティブ取引	-	83,624	-	83,624
負債計	-	83,624	-	83,624

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は193,029百万円となります。

## (2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権（満期保有目的の債券）	-	8,607	-	8,607
有価証券（満期保有目的の債券）	-	37,097	8,161	45,258
うち公社債	-	7,924	8,161	16,085
外国証券	-	29,173	-	29,173
有価証券（責任準備金対応債券）	-	8,208,557	364,578	8,573,136
うち公社債	-	4,656,508	-	4,656,508
外国証券	-	3,552,049	364,578	3,916,627
貸付金	-	7,424	1,539,343	1,546,767
保険約款貸付	-	-	84,948	84,948
一般貸付	-	7,424	1,454,394	1,461,819
資産計	-	8,261,687	1,912,083	10,173,770
借入金	-	-	22,032	22,032
負債計	-	-	22,032	22,032

## (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算し時価としておりま

す。個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### ウ. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法やオプションモデル等を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。

#### エ. 借入金

借入金は将来キャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乗せした割引率で割り引いて現在価値を計算して時価としております。重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

#### (4) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

##### ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当ありません。

##### イ. 期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券（その他有価証券）		合計
	公社債	外国証券	
期首残高	7,202	38,850	46,052
当中間連結会計期間の損益に計上(*1)	-	927	927
その他の包括利益に計上(*2)	68	△150	△82
購入、売却、発行、決済による変動額	1,383	△1,159	224
レベル3の時価への振替(*3)	26	-	26
レベル3の時価からの振替(*4)	-	△24,863	△24,863
中間連結会計期間末残高	8,680	13,604	22,284
当中間連結会計期間損益に計上した額のうち 中間連結貸借対照表日において保有する金融 資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	107	107

(\*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に社債についての市場の活動の減少等により観察可能な市場データが不足しているもの、もしくは観察不能になったものであります。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の増加等により観察可能なデータが増加したことによるものであります。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

#### ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価はバック部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

#### エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当ありません。

3. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。
4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は518百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。  
 貸付金のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は513百万円であります。  
 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額2百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。  
 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。  
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は5,883百万円であります。
6. 特別勘定の資産の額は49,858百万円であります。  
 なお、負債の額も同額であります。
7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 当連結会計年度期首現在高       | 27,000百万円 |
| 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 8,041百万円  |
| 利息による増加等           | 0百万円      |
| 契約者配当準備金繰入額        | 4,677百万円  |
| 当中間連結会計期間末現在高      | 23,637百万円 |
8. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は300百万円、出資金は27,398百万円であります。
9. 担保に供されている資産の額は、有価証券37,874百万円であります。  
 また、担保付き債務の額は5,883百万円であり、その全額が、参加者に売却したものとして会計処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債務相当額であります。
10. 1株当たりの純資産額は206,821円63銭であります。
11. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,940百万円及び永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。
12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における今後の負担見積額は24,107百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

13. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額は7,595,206百万円、時価は8,573,136百万円であります。
- 当社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド（これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）②円建年金ファンド（これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）③米ドル建保険ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）④米ドル建年金ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）⑤豪ドル建年金ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）をそれぞれ小区分としております。
- 各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。
- 当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。
- ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。
- 小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。
- 当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。
14. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## (4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年度 中間連結会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	2021年度 中間連結会計期間 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
		金 額	金 額
経 常 収 益		752,903	868,755
保 険 料 等 収 入		565,793	668,042
資 産 運 用 収 益		180,349	169,484
(うち利息及び配当金等収入)	(	151,150)	( 151,003)
(うち売買目的有価証券運用益)	(	2,168)	( 695)
(うち有価証券売却益)	(	1,880)	( 551)
(うち金融派生商品収益)	(	19,593)	( -)
(うち為替差益)	(	-)	( 7,879)
(うち特別勘定資産運用益)	(	2,220)	( 2,641)
そ の 他 経 常 収 益		6,761	31,228
(うち支払備金戻入額)	(	3,184)	( 2,296)
(うち責任準備金戻入額)	(	-)	( 25,486)
経 常 費 用		702,497	791,666
保 険 金 等 支 払 金		477,865	654,088
(うち保険金)	(	81,781)	( 88,014)
(うち年金)	(	36,367)	( 36,469)
(うち給付金)	(	80,202)	( 102,999)
(うち解約返戻金)	(	136,759)	( 153,319)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		89,433	0
責 任 準 備 金 繰 入 額		89,432	-
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		0	0
資 産 運 用 費 用		10,296	11,427
(うち支払利息)	(	237)	( 242)
(うち有価証券売却損)	(	1,446)	( 47)
(うち有価証券評価損)	(	1,775)	( 10)
(うち金融派生商品費用)	(	-)	( 9,063)
(うち為替差損)	(	4,746)	( -)
事 業 費		111,233	112,050
そ の 他 経 常 費 用		13,668	14,098
経 常 利 益		50,406	77,089
特 別 利 益		5	1,442
特 別 損 失		3,318	3,743
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		4,828	4,677
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		42,265	70,110
法 人 税 及 び 住 民 税 等		13,471	19,202
法 人 税 等 調 整 額		△1,057	1,159
法 人 税 等 合 計		12,413	20,362
中 間 純 利 益		29,851	49,748
親会社株主に帰属する中間純利益		29,851	49,748

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年度 中間連結会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	2021年度 中間連結会計期間 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
		金 額	金 額
中 間 純 利 益		29,851	49,748
そ の 他 の 包 括 利 益		68,819	18,781
その他有価証券評価差額金		71,961	9,795
繰延ヘッジ損益		△3,592	8,595
退職給付に係る調整額		450	391
中 間 包 括 利 益		98,670	68,530
親会社株主に係る中間包括利益		98,670	68,530



#### 注記事項（中間連結損益計算書関係）

1. 1株当たりの中間純利益は23,678円51銭であります。
2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## (5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年度 中間連結会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	2021年度 中間連結会計期間 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益 (△は損失)		42,265	70,110
賃貸用不動産等減価償却費		352	334
減価償却費		2,874	2,936
減損損失		-	24
のれん償却額		3,093	3,093
支払備金の増減額 (△は減少)		△3,184	△2,296
責任準備金の増減額 (△は減少)		89,432	△25,486
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額		4,828	4,677
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		88	54
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		36	239
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		32	39
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		3,277	3,486
利息及び配当金等収入		△151,150	△151,003
有価証券関係損益 (△は益)		△24,836	434
支払利息		237	242
為替差損益 (△は益)		4,746	△7,879
有形固定資産関係損益 (△は益)		27	△1,243
その他		△12,930	32,739
小 計		△40,808	△69,494
利息及び配当金等の受取額		136,336	139,504
利息の支払額		△312	△323
契約者配当金の支払額		△7,946	△8,041
法人税等の支払額		△23,426	△17,856
営業活動によるキャッシュ・フロー		63,841	43,787
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,719	1,196
有価証券の取得による支出		△1,123,721	△615,297
有価証券の売却・償還による収入		1,081,797	604,723
貸付けによる支出		△68,022	△175,602
貸付金の回収による収入		63,146	69,462
その他		2,059	△2,514
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△43,021 ( 20,819)	△118,031 ( △74,243)
有形固定資産の取得による支出		△1,260	△530
有形固定資産の売却による収入		32	1,993
その他		△2,912	△2,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		△47,162	△119,122
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△44,204	△0
その他		△111	△294
財務活動によるキャッシュ・フロー		△44,316	△294
現金及び現金同等物に係る換算差額		295	△1,441
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△27,341	△77,071
現金及び現金同等物期首残高		265,044	271,671
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		237,702	194,600

注1. 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

- 重要な非資金取引  
重要な非資金取引として貸付金の現物配当56,030百万円があります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間連結会計期間

(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当 期 首 残 高	75,500	35,429	188,669	299,598	74,895	△2,198	△2,855	69,840	369,438
当 中 間 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△24,999	△24,999					△24,999
親会社株主に帰属 する中間純利益			29,851	29,851					29,851
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					71,961	△3,592	450	68,819	68,819
当中間期変動額合計	-	-	4,851	4,851	71,961	△3,592	450	68,819	73,671
当 中 間 期 末 残 高	75,500	35,429	193,520	304,449	146,856	△5,791	△2,405	138,659	443,109

2021年度中間連結会計期間

(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当 期 首 残 高	75,500	35,429	266,524	377,453	140,263	△21,033	△1,579	117,650	495,103
当 中 間 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△129,100	△129,100					△129,100
親会社株主に帰属 する中間純利益			49,748	49,748					49,748
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					9,795	8,595	391	18,781	18,781
当中間期変動額合計	-	-	△79,352	△79,352	9,795	8,595	391	18,781	△60,570
当 中 間 期 末 残 高	75,500	35,429	187,172	298,101	150,059	△12,438	△1,188	136,432	434,533

**注記事項（中間連結株主資本等変動計算書関係）**

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,100	-	-	2,100
優先株式	0	-	-	0
合計	2,101	-	-	2,101

2. 配当金支払額

2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当金支払額

・優先株式Bの配当に関する事項

配当金の総額	0百万円
1株当たり配当額	5,089円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	60,000百万円
1株当たり配当額	28,558円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

金銭以外による配当金支払額

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	貸付金
配当財産の帳簿価額	69,100百万円
1株当たり配当額	32,889円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## (7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度 第2四半期（上半期）末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,079,384	1,181,436
資本金等	186,462	239,239
価格変動準備金	210,352	213,839
危険準備金	132,174	133,654
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	448	478
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	166,205	177,184
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	25,136	24,103
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△2,115	△1,580
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	308,521	322,943
負債性資本調達手段等	15,295	15,295
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	36,902	56,277
リスクの合計額 (B)	246,316	252,129
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$		
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	17,757	17,356
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	-	-
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	7,516	7,674
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	-	-
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	41,201	40,990
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	496	490
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	197,990	203,966
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	5,299	5,409
ソルベンシー・マージン比率	876.4%	937.1%
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		

注1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

（単位：百万円）

項目	2020年度末	2021年度 第2四半期（上半期）末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	141,480	145,919
資本金等	77,216	80,955
価格変動準備金	3,488	3,545
危険準備金	4,037	4,028
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	798	960
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	8,708	7,743
負債性資本調達手段等	25,000	25,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調 達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	22,230	23,685
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	35,311	36,056
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	165	156
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	36	34
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	23	23
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	15	15
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	34,575	35,305
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	696	710
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	801.3%	809.3%

注1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(8) セグメント情報

当社及び連結子会社等は、生命保険事業以外に投資事業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。